

令和3年度 高原町国民健康保険保健事業実施計画書

1 目的

高原町国民健康保険の被保険者の健康の保持増進に向けて、総合的かつ効果的に保健事業を推進するために以下に定める基本方針等に基づき、事業を実施するもの。

2 基本方針

(1) 特定健康診査・特定保健指導等の推進

特定健康診査・特定保健指導を中心に、被保険者の状況に対応した受診環境や保健指導体制の整備を図る。また、特定健康診査未受診者の受診勧奨を行うとともに、特定保健指導も徹底することとする。

今年度も昨年に引き続き、特定健康診査等の対象年齢となっていない若年者の受診意識付け及び早期介入のため、若年者（20歳～39歳）健診を実施する。

(2) 訪問指導の推進

重複・頻回受診の傾向のある被保険者については、訪問指導を行い、その解消に努める。

また、特定保健指導の対象者で指導を希望しない被保険者で糖尿病の精密検査が必要な被保険者については、訪問指導を実施するほか、発症予防、重症化予防の指導を行う。

さらに、訪問指導時に心の病気の疑いがある場合には、関係部署、関係機関と協力し、心の健康づくりに努める。

(3) 推進体制の整備等

関係部署及び関係機関・団体との連携を図り、円滑な事業実施を図る。

また、保健師が保健指導に専念できる体制を構築する。

3 事業計画

基本方針に基づき、以下に定める事業を実施する。

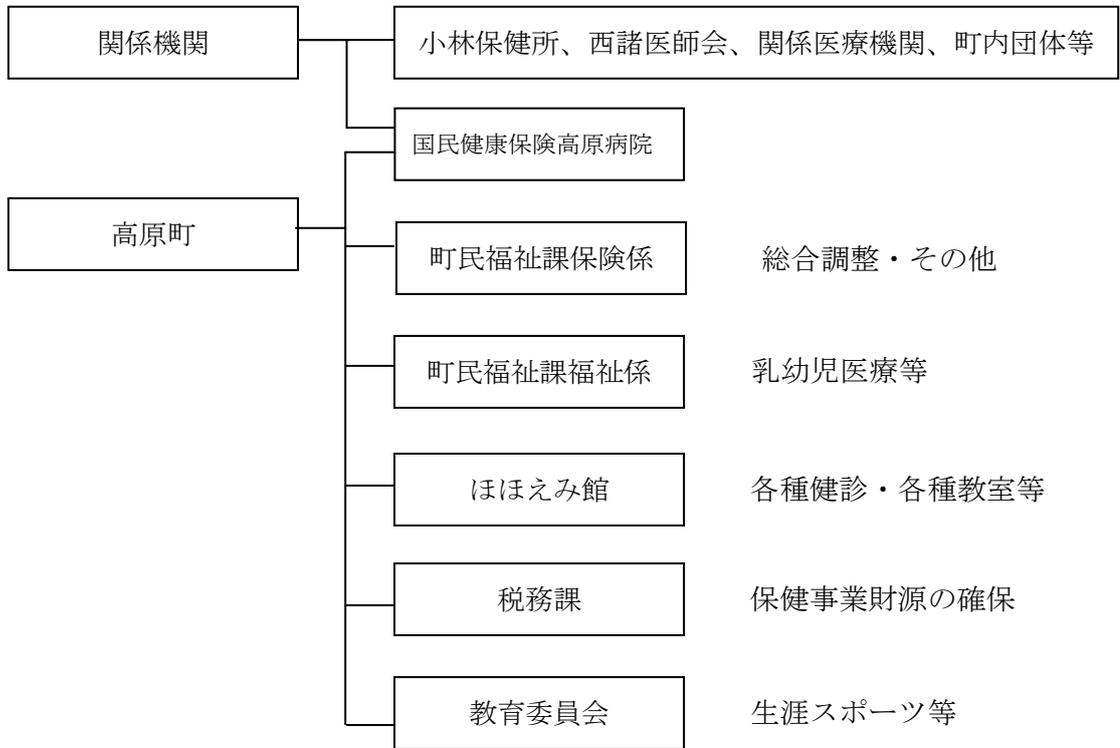
事業名	内容
特定健康診査事業	「特定健康診査等実施計画」に基づき、効果的な健康診査事業の実施により、被保険者の健康管理を図る。 ・集団健診（対象 40歳以上） ・個別健診（対象 40歳以上） <目標受診率> 52%（実施計画の目標値） ・若年者（20歳～39歳）健診の実施
特定保健指導事業	「特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康

	<p>診査の結果から動機付け支援及び積極的支援に階層化された者を対象として、生活習慣の改善を促し、生活習慣病の予防を図る。【通年】</p> <p><実施方法> 委託と併用</p> <p><目標実施率> 82% (実施計画の値)</p>
特定健康診査未受診者勧奨	<p>5年間の特定健康診査データの分析を行い、勧奨対象者を抽出し、その対象者をパターン化して、それぞれの特性に応じた受診勧奨を行うもの。</p> <p>また、勧奨後の分析も行い、次年度以降の受診勧奨に役立てるものとする。【7月～翌年3月】</p> <p>保険係窓口来庁者（未受診は付箋が付いている）に対して、状況把握及び受診勧奨を実施する。</p> <p>【通年】</p>
糖尿病性腎症重症化予防	<p>特定健康診査等受診者のうち、HbA1c (NGSP) 6.5%以上の糖尿病未治療者に対し、個別台帳を作成の上二次健診を勧奨した上で、保健指導等を行う。</p> <p>また、医療機関と保険者との連携体制を構築し、糖尿病連携手帳を活用しながら情報共有をはかる。</p> <p>【通年】</p>
心の健康づくり	<p>宮崎県から配布された心の健康づくりに関するポロシャツ、ジャンパーを勤務中に着用する。</p> <p>【通年】</p> <p>訪問指導等で心の健康について疑わしい被保険者がいた場合には関係部署・関係機関と連携して被保険者の心の健康づくりに努める。</p> <p>【通年】</p>
普及啓発事業	<p>特定健診をはじめとした国保関連の記事を町広報誌に掲載し、また区長会を通じてチラシを配布して周知する。【通年】</p> <p>医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知による啓発を行う。ジェネリック医薬品については、広報誌で周知や差額通知等により、数量シェアの目標として80%以上を目指す。【通年】</p>
簡易人間ドック補助	<p>30歳以上の国保被保険者で町の簡易人間ドック事業を利用して受診した被保険者に定額補助を行う。【通年】</p>

あんま・はり・きゅう補助	あんま・はり・きゅうの施術を受けた被保険者に対して補助を行う。1回900円（年48回）
推進体制の整備	庁内一体となった町民の健康づくりのために、庁内の関係機関の連携を深める。
健康教室等の開催	食生活習慣の改善や各種健診への受診勧奨を行い、医療費や介護給付費等の抑制を図る。

4 推進体制

保健事業の円滑な推進を実施するための推進体制は、次のとおりとする。



特定健康診査・特定保健指導関係

(再掲)

事業名	内容
特定健康診査事業	<p>「特定健康診査等実施計画」に基づき、効果的な健康診査事業の実施により、被保険者の健康管理を図る。</p> <p>健診意向調査により健診需要の把握に努め、未受診者対策を強化する。【4月～翌年1月】</p> <p><実施方法> 委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診 (対象 40歳以上) ・ 個別健診 (対象 40歳以上) <p><目標受診率> 52% (実施計画の目標値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若年者 (20歳～39歳) 健診の実施
特定保健指導事業	<p>「特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査の結果から動機付け支援及び積極的支援に階層化された者を対象として、生活習慣の改善を促し、生活習慣病の予防を図る。【通年】</p> <p><実施方法> 委託と併用</p> <p><目標実施率> 82% (実施計画の値)</p>
特定健康診査未受診者勧奨	<p>6年間の特定健康診査データの分析を行い、勧奨対象者を抽出し、その対象者をパターン化して、それぞれの特性に応じた受診勧奨を行うもの。</p> <p>また、勧奨後の分析も行い、次年度以降の受診勧奨に役立てるものとする。【7月～翌年3月】</p> <p>保険係窓口来庁者 (未受診は付箋が付いている) 方に対して、状況把握及び受診勧奨を実施する。</p> <p>【通年】</p>
推進体制の整備	<p>庁内一体となった町民の健康づくりのために、庁内の関係機関の連携を深める。</p>

特定健康診査未受診者対策

項目	内容
健診機会の増大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日曜の健診 ○ 地域での集団健診の実施
特定健診の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページでの啓発 ○ 受診券発送時の封筒を目立つものにする。 ○ 町内各団体と連携し、会合等でPR、又は資料の配布を行う。
魅力ある健診に	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結果説明会の内容の検討 ○ 保健指導をアウトソーシングと自前の併用を行う。
早期の未受診者把握	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健診希望調査
受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間会社への委託による未受診者への勧奨 ○ 短期被保険者証交付時などの来庁時に勧奨